

「ひらせいホームセンター チームマーチャンダイジング」会員規約

第1条 「ひらせいホームセンター チームマーチャンダイジング（以下HMDとする。）」定義

- ・HMDとは、株式会社ひらせいホームセンターが主催する本サービス及び運営機関の総称です。

第2条 HMDが提供するサービスとは、

- ①POS・仕入・在庫等を用いた帳票提供（Web画面及びダウンロード）
- ②上記データを用いたマーケティング、MD（マーチャンダイジング）、販促等への活用と株式会社ひらせいホームセンター及びサービス参加会員（企業）の発展を目的としたものです。

第3条 サービスの提供

- ・インターネットへのアクセスが可能な会員に対し、本サービスを提供いたします。
- ・サービスで取り扱う内容については、HMDより公表するものであって、HMDがその時点で合理的に提供可能な範囲内のものとします。

第4条 規約の範囲・変更

- ・本規約は、サービスをご利用いただく際の、HMDと会員との間の一切の關係に適用します。
- ・HMDは、会員へ事前に通知をした上で、サービス内容の一部または全部の変更（追加、廃止を含みます。以下同じ）をすることができるものとします。
- ・会員、1社に対して公開する中分類は、上位5分類までとします。
- ・HMDは、規約に定める通知について、メールにて会員へ送信することにより、通知を行うことができるものとします。
この場合の通知は、HMDがその内容をメール送信した時点で効力を発生するものとします。

第5条 会員

- ・会員とは、本規約を承諾の上、HMD所定の手続きに従いサービス利用の申し込みをしたものをいいます。
- ・サービス運営の都合上、サービス内容を変更することがあります。この場合の手続きは、第4条の規約の変更と同様とします。
- ・HMDは、会員が以下の項目に該当する行為を行ったと確認した場合、提供をお断りすることができるものとします。
 - (1)会員が規約に違反するなどにより、HMDが運営に支障をきたすと判断した場合。
 - (2)会員の申し込み内容に虚偽、誤記または記入漏れがあったことが判明した場合。
 - (3)会員が利用料金の支払いを怠っていることが判明した場合。

第6条 サービス利用環境

- ・会員は、サービスを利用するための環境を用意し、それらを適切に設置、操作いただく必要があります。HMDは、会員の皆様がインターネットにアクセスされるための準備、方法などについては一切関与いたしません。
- ・本サービスを利用可能な動作環境に関しては、別途通知します。また、指定した利用環境以外での利用についてHMDでは、保証できません。

第7条 ユーザーID及びパスワードの管理

- ・会員は、ID、パスワードを組み込んだUSB認証キーの管理責任を負うものとします。
- ・会員は、USB認証キーを第三者に譲渡、貸与、開示してはならないものとします。
- ・会員は、購入したUSB認証キーの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用などに起因する損害につき自ら責任を負うものとします。

第8条 会員情報の管理

- ・会員は、その社名、住所、電話番号、その他の申し込み内容（以下「会員申し込み内容」とします）に変更があった場合には、速やかにHMD所定の手続きにより、HMDへ連絡するものとします。
- ・HMDは、会員申し込み内容やサービスの利用状況の情報を適切に管理します。
- ・HMDは、会員の担当者情報を本サービスの提供以外の目的で利用しないと共に、外部に開示、提供しません。
但し、以下の場合はこの限りではありません。
 - (1) 法的な義務の裏付けのある、開示の要求を受けた場合。
 - (2) その他、会員担当者からの同意を得た場合。

第9条 会員費用

- ・会員は、以下の利用料金を会員申し込み内容によって支払うものとする。料金については、以下の利用料金の他消費税を申し受けます。
利用料金 ・ ・ ・ ¥10,000./月額

第10条 お支払い方法

- ・本会員規約に定められた料金のお支払いに関しては、利用開始月度を起算月とし、利用料金を翌月末日までに、お支払い頂くものとします。
- ・お支払い方法に関しては、HMD指定の金融機関への振込みもしくは、他の取引との相殺にて実施します。
- ・利用料金受領後、いかなる理由においても費用の返却には応じません。
尚、会員と金融機関等間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、HMDには一切責任はないものとします。

第 11 条 契約期間と解約

- ・本サービスの契約期間は、利用開始月度から 1 年間とします。以後、1 年単位での自動更新とします。また、契約期間内での中途解約は、できませんので予めご了承ください。
- ・会員は、本サービスを解約する場合、契約更新日から 60 日前までに HMD に書面にて通知するものとします。

第 12 条 禁止事項

- ・会員は、次の行為をしてはならないものとします。
 - (1) サービスを通じて提供される情報を第三者に漏洩、改ざんする行為
 - (2) 有害なコンピュータプログラム等を送信又は、Web ページ上に書き込む行為
 - (3) 第三者にサービスを利用させる行為
 - (4) 本サービスの USB 認証キーの不正使用、譲渡又は貸与する行為
 - (5) HMD の承認なく、サービスを通じ又はサービスに関連して営利を目的とする行為
 - (6) サービスの利用又は提供を妨げる行為
 - (7) 第三者又は HMD の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (8) 第三者又は HMD の財産、名誉、プライバシー等を侵害する行為
 - (9) 法令に違反する行為、又は違反する恐れのある行為
 - (10) その他 HMD が不適切と判断する行為

第 13 条 サービスの保守

- ・サービスを常に良好な状態でご利用いただくために、以下の事項につき、ご了承くださいます。
 - (1) HMD は、サービスの稼働状態を良好に保つために、会員に事前の通知なくしてサービスの運用を一時停止の上、保守点検を行う場合があります。
 - (2) 前項により、サービスの提供の遅延または中断に基づく損害が発生しても、その損害については、HMD の故意または重過失に基づくものを除き、HMD は一切責任を負わないものとします。

第 14 条 サービスの中止

- ・HMD は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合、HMD のシステムやネットワークの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、または HMD が設置する電気通信設備の障害、その他やむを得ない事由が生じた場合、HMD の判断によりサービス運用の全部または一部を中止することができるものとします。
- ・HMD は、前項の規定によりサービスの運用を中止する場合は、HMD が適当と判断する方法で事前に会員にその旨通知するよう努めます。

第 15 条 著作権

- ・本サービスで提供されるデータその他の知的財産権は、HMD が有しています。
- ・会員は、権利者の許諾を得ないで、サービスを通じて提供されるいかなる情報も、著作権法で認められる利用者個人の私的複製等著作権の制限規定範囲外での使用をすることはできません。
- ・本条の規定に違反して問題が生じた場合、会員は自己の責任と費用においてかかる問題を解決するとともに、HMD に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

第 16 条 個人情報等の保護

- ・HMD は、個人を特定できる情報（以下「個人情報」といいます。）をセキュリティ上保有しておりません。よってサービスから提供される情報には個人情報は含まれません。

第 17 条 免責

- ・HMD は、サービスの内容や利用者がサービスを利用して得る情報等について、その正確性、確実性、完全性、有用性等いかなる保証も行いません。
- ・HMD は、会員がご使用になるいかなる機器、およびソフトウェアについて一切動作保証は行わないものとします。

第 18 条 準拠法

- ・規約の解釈、適用については日本国法に準拠するものとします。